

安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について 中間報告(素案)

現状

(港湾施設の整備・維持管理の現状)

○1960年代以降、港湾施設のストック量が急速に増加。その中核は国有港湾施設。

【重要港湾の施設ストック量】

防波堤: 525km(うち国有施設45%)、公共岸壁: 866km(うち国有施設28%)

航路: 15,751ha(うち国整備57%)、臨港道路: 1,972km(うち国有施設3%)

○港湾の維持管理制度の変遷

【戦前】港湾は国の営造物

【戦後】港湾の管理運営に関し最大限の自治権を地方公共団体へ付与

○既存の港湾施設の老朽化

日常的な点検が困難な岸壁下部構造の鋼材腐食やコンクリート劣化による強度低下、破損等が顕著

○高度な管理技術を必要とする自然的環境整備に対する需要の増大

過去に失われ、回復可能な湿地・干潟の3割を再生(H15社会資本整備重点計画)

(港湾施設の安全・機能確保の経緯)

○「港湾の施設の技術上の基準」の港湾法への位置づけ(昭和48年)

○より経済的な港湾施設整備に向け、規制改革推進3か年計画等において、技術基準の性能規定化を推進

○港湾の技術基準の性能規定化を平成18年度から実施予定

課題

1. より安全で経済的な港湾施設の要請

○建設、改良時における施設の性能確保

性能規定化に伴い、創意工夫を活かした新たな設計法等が提案された場合、技術基準との適合性を判断するための事前チェックシステムの構築が必要

○維持管理における施設の性能確保

・技術基準に基づく施設性能を確保するための事後対応体制の構築が必要
・自然再生事業実施後、長期にわたる順応的な維持管理が必要

2. 港湾における既存ストック活用の要請

○維持更新需要の増大と財源確保の困難性

2003年: 950億円 → 2025年: 約2400億円(約2.5倍)の予測

国際競争力確保や地域経済再生の観点から、港湾施設の維持管理費や更新費に充当するための収入確保が困難。

○『作る時代からうまく使う時代への転換』の必要性

3. 単一管理者による維持管理が困難な施設の増加

○高度な維持管理技術力を要する施設

大水深港湾施設の維持管理等個々の港湾管理者では技術的、資金的に対応困難

○広域的な管理を要する施設の増加

複数の港湾管理者等が裨益の対象となる施設の維持管理を、単一の管理者の責務と負担に委ねることは不公平

○技術開発に係る港湾施設の維持管理とモニタリング

4. 国と地方の役割分担の見直し

5. 財政制約への対応

6. 港湾の機能の広域化

港湾施設の整備・維持管理システムの今後のあるべき姿

1. 基本

より安全で高度な港湾機能を安く提供するための、性能規定化への対応及びライフサイクルマネジメントの導入に向けた国と港湾管理者のより柔軟で緊密な協力、役割分担を目指す。

2. 整備・維持管理システムのあるべき姿

①技術基準の性能規定化に応じた事前対応システム

・技術基準において、安全性の性能の水準を国が提示

・創意工夫を引き出しつつ、性能確保を支援するための、標準仕様、標準手法等の設計、施工情報を提供

・**高度な専門性を有し、公正、中立な審査組織による**施設の安全性等に係る性能確認

②維持管理コストの増大に対応した事後対応システム

・国及び港湾管理者が連携して**総合的、計画的な維持管理**を実施。

・適切な維持管理促進に向けた**事後チェック**及び**第三者評価機関による裁定**

・適切な維持管理が困難な施設について、経済合理性、負担の公平性、技術的困難性等を勘案し、港湾管理者の申し出に基づき**国が維持管理を分担**。

③情報公開

・施設の耐震性や維持管理状況等の情報公開による**管理責任の徹底、利用者保護**

④国と港湾管理者の新たな役割分担

全国・広域ネットワークの観点、技術開発の観点等を勘案して、港湾施設の維持管理に関して**国が自ら役割を分担**

主要な施策

1. 性能規定化を適切に実施するための事前対応システムの整備

①国又は国が認定する認証機関による**技術基準との適合性確認及び認証責任の負担**

②設計・施工が技術基準に不適合な場合の施設設置者に対する**国による是正命令等**

③維持管理段階での施設性能確保のための**維持管理計画の策定**

2. 港湾施設の機能、安全性を確保するための事後対応システムの整備

①国有財産のライフサイクルマネジメントに向けた**国と港湾管理者の連携システム、第三者評価機関の設置等**の総合的な維持管理体制の確立

②港湾管理者が維持管理する施設の性能評価等に対する**第三者評価機関の設置等**の支援制度の創設

③安全性確保の観点から、補助施設、民間施設に対する**国による緊急時の監査、勧告、公表等を制度化**

④**国が自ら国有施設を維持管理するための手続き、費用負担等の制度**

⑤点検診断の質の向上の観点から、港湾構造の診断に係る**新たな資格制度の創設**

3. その他の環境整備

①国による港湾施設関連情報開示のための体制整備

②人材、技能の育成・確保のための体制整備

③国と港湾管理者の公共港湾施設保有区分の見直し

④個々の港湾施設から構成される港湾空間全体の適切な管理手法の検討